

松原市教育委員会 10月定例会 議事録

1. 日 時 令和元年10月16日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 庁議室

3. 付議事件等

(1) 報 告 第9号 松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る
専決処分の承認を求めることについて

第10号 松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承
認を求めることについて

(2) 議 案 第20号 令和元年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員
佐野教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長
吉岡教育総務部次長 小川教育総務部副理事兼学校給食課長
岡林学校教育部次長
宮本教育政策課長 田中教育総務課長 芝田文化財課長 幸教職員課長
森教育推進課長 前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長

美濃教育長

それでは会議に入りたいと思います。ただいまの出席委員は5名でございます。私を含めまして、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより、10月定例教育委員会を開催いたします。

なお、浦井副理事が欠席との届け出がございましたので、ご報告いたします。

9月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回の定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、佐野委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告させていただきます。

9月8日にセーフコミュニティ活動報告会が開催され、出席いたしました。

また、9月9日から10月4日まで、令和元年松原市議会第2回定例会が開催されまして、それに出席いたしました。

本会議におきましては、空調のことや通学路、また、新学習指導要領などについての質問がございました。また、決算委員会におきましては、ICT関連の質問や国際教育、セーフスクールなどに関する質問があり、適切に事業を行ったことを報告させていただきました。

また、10月3日には校長会が開催され、出席いたしました。

10月4日には、大阪府の都市教育長協議会定例会に出席をしまして、8月にまとめました国や府への要望書の最終案を確認いたしました。

10月14日には、第40回松原市PTA親善バレーボール大会が開催されまして、活発なPTA活動の一端を拝見させていただきました。

その他、各種団体の行事等に出席をさせていただきました。

以上、ご報告とさせていただきます。

この報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ないようですので、これより本日の議事に入ります。報告が2件、議案が1件、その他が4件になっております。

それでは、「報告第9号 松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

道屋教育研修
センター長

「報告第9号 松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

松原市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、松原市いじめ防止基本方針により設置するもので、基本方針に基づく取り組みを、効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連絡調整を行うものでございます。

議案説明資料の2ページをご覧ください。こちらに、「松原市いじめ問題対策連絡協議会及び松原市いじめ問題専門委員会規則」をつけさせていただいております。この第2条第2項に基づきまして、委員の委嘱及び任命について、教育長専決にて行いましたので報告いたします。

戻っていただきまして、資料の報告第9号の次の委員名簿をご覧ください。こちらの委員の構成といたしましては、教育委員会や市民協働部、福祉

	部といった市役所の各部署に加えまして、小中学校で生徒指導に関わっている教諭、松原警察、富田林子ども家庭センター等といった方々で構成をしております。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。
美濃教育長	説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
栗崎委員	こういう場合、私は毎回お聞きするのですけれども、協議会は年何回行われて、そしてまた、どういう活動をされるのか、内容をお聞きしたいことと、富田林の子ども家庭センターでありますとか、少年サポートセンターの方が委員となっておられますが、松原市にはそういった方はいらっしゃらないのでしょうか。
道屋教育研修センター長	1つ目のご質問ですけれども、この組織は年に2、3回会議を持ちます。ただ、年2、3回ですが、実はこの協議会は、学校と警察関係者、また富田林サポートセンター等と学警連絡会という連絡会を毎月行っております。そこでは、いじめだけではなくて、さまざまな暴力行為とか、そういった問題行動全般について、各校での情報を共有するという、そういう場になっているのですけれども、それとほぼ構成委員が重なるところがありますので、それは毎月行って、そしてそこに教育委員会も出席して、情報を得ているということになります。なので、開催自体は2、3回ですけれども、毎月情報共有は行っているということです。 今申し上げたとおり、中身といたしましては、いじめの未然防止のための情報共有や、そういった論議、方針の話をする場でございます。 あと、富田林にしかないのかということなのですけれども、これは南河内を管轄するところということで松原市にはなく、富田林にある子ども家庭センターが松原市を管轄しております。子ども家庭センターはいわゆる児相、児童相談所ということになっております。
栗崎委員	ありがとうございます。毎月1回開催されるということなのですか。22校全部の学校ですか。
道屋教育研修センター長	その学警連絡会につきましては、中学校の生徒指導主事が来るということになっております。 以上です。
栗崎委員	ありがとうございます。
美濃教育長	ほかにご覧いただけますでしょうか。ないように見受けられますので、「報告第9号 松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」を、承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。

道屋教育研修センター長	<p>よって、「報告第9号 松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。</p> <p>続きまして、「報告第10号 松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。お願いします。</p> <p>続きまして、「報告第10号 松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。</p> <p>松原市いじめ問題専門委員会は、条例により教育委員会に設置されたもので、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成すると規定されております。</p> <p>市のいじめ防止基本方針に基づく、学校におけるいじめ防止の取り組みについての審議を行うとともに、国の法律、いじめ防止対策推進法の第28条に基づきまして、学校でのいじめの重大事態に係る調査を行うための委員会です。</p> <p>その次の別表に委員会名簿がございます。こちらをご覧ください。松原市いじめ問題専門委員会の名簿になりますが、委員といたしましては、本年度も、この4に既に委嘱しているのですけれども、引き続きということで、学識経験者、臨床心理士、それから弁護士、それから大阪府のチーフスクールソーシャルワーカーになりますが、この4名に委嘱したいと思っております。</p> <p>万が一の重大事態発生時には、事実確認、それから原因把握、また対策協議を、専門家の立場から行っていく。そのための組織となっております。</p> <p>ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>この件について、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p>
和田委員	<p>委員の選任については、特に意見はないのですが、この専門委員会がこれまで設置されていて、招集された実績があるのか。あるのだったら、最近だったらいつだったのか、というのを教えていただけますか。</p>
道屋教育研修センター長	<p>昨年度も、招集をしなければならぬようないじめの重大事案というのは起こってはいないのですけれども、集まってもらって、実際のいじめ事案について、専門家からアドバイスをいただいたり、未然の効果的な取り組みについてアドバイスをいただいたりといった会は、年に2、3回行っております。</p> <p>この10月、来週にまた行うことになっております。</p>
和田委員	<p>ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>委員の任命、その他についての質問ではないのですけれども、これはあくまでも子どもたちにとってなのですが、今話題になっている教師間、こういったことも、これに付随というか、活用できるのですか。</p>
道屋教育研修	<p>これにつきましては、学校の中での子ども対象の組織ということになって</p>

センター長	<p>おります。教師間のというのは、今ものすごく報道されていますが、なかなか想定外のことなので。もちろんアドバイスは受けることにはなると思いますが、専門委員会の方は、子どもが対象ということでございます。</p>
幸教職員課長	<p>教師間におきましては、ハラスメントの相談窓口というのが学校にもありまして、教職員課がそれを管轄していますので、もしそういうことがあった場合は、こちらで対応させていただきます。</p>
横田学校教育 部長	<p>田中委員のご質問の回答としましては、このいじめ問題専門委員会というのは、国のいじめ防止対策推進法、あるいは国のいじめ防止基本方針に基づいてつくられておりますので、国のいじめの定義の対象者は、小学生、中学生、高校生までなのです。その対象者の中での定義に当てはまる場合がいじめですので、今回、教職員がマスコミでは「いじめ」という文言で報道されておりますけれども、この法律に基づいてのいわゆるいじめの定義の対象外にはなると思いますが。</p> <p>一方で、幸課長が今説明しましたように、今回の事案は教職員の教職員に対するパワーハラスメントという理解で、もし万が一、本市で同様のことがあった場合は、本市のパワハラ指針に基づいて対応していくことになろうかと思っております。</p>
田中委員	<p>子どもたちに目を向けるというのは当然なのですが、こういった事象が出ると、教師というか、同僚のほうにも目を向けないといけないのかなと思っております。皆さん大変だと思うのですが、やはりこれは対岸の火事では済まされないと思うのです。この辺については、マニュアルではないのですが、対策でもないのですが、そういった認識をよくよく皆さんが持つ必要があるのではないかなと思っております。今発言させてもらっています。</p>
横田学校教育 部長	<p>申し上げたとおりで、今回のこの本件とは少し逸れますけれども、場合によっては教職員同士の関係性を子どもが見て、この市のいじめ防止基本方針にも書いているのですが、大人の振る舞いが子どものいじめを誘発する、というくだりも本市の方針にもございまして、やはり教職員のみならず見本となるべき全ての大人が、子どものいじめを防止するための、正しい人間関係の構築ということも謳われていますので、この専門委員会でも近々開催予定なのですが、恐らくこの話題については上がってくると思っておりますので、専門家の視点から、それぞれにご意見をいただきたいと思っております。</p>
田中委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
美濃教育長	<p>教育再生実行会議の第1次提言で、いじめ問題等への対応についてというのがございました。その中にも、まさに今横田部長が言ったような、大人の振る舞いが子どもにすごく影響するのだと。だから大人が率先垂範して、そういうことを、いじめなどを許さないということを、しっかり身をもって示すべきだというようなくだりが1次提言の中に書いてあったように思います。</p> <p>ですので、ああいうニュースになっているようなことを踏まえて、今後我々もしっかりしていかなければいけないと思っております。</p>

栗崎委員

子どもの話に戻りますけれども、道屋教育研修センター長から、重大な案件はないとお聞きしたのですが、やはり子どもが、いじめられて死にたいと、そういうことを書いた感想文を私は持っています。

去年、バイマーヤンジンさんというチベットの歌姫を呼んだのです。私たち4人でお金を出し合って、天美小学校と布忍小学校に来ていただいて、民族衣装のまま歌を歌って、講演をしてもらったのです。そこで、この方自身がチベットから中国の大学に行ったときに、ものすごくいじめられて、野蛮人、野蛮人と黒くて赤いから、ものすごくいじめに遭って、毎日泣いていて。でも、村からお金を出してもらって大学に行ったから、やめられずに頑張ったという話があったのです。

それを聞いて、子どもたちが感想を書いたのです。その中に、天美小学校の6年生ですけれども、ヤンジンさんは、いじめた側は、やはりいじめるといのは、人間は弱いからいじめるといことを伝えてくださったのですね。そうしたら、それはもうものすごく感動したと。いじめたらだめだ、強い人間にならないといけないといことを、皆書いていたのですが、1人、いじめられている側。いじめられて辛いから死のうと思っていたのですが、ヤンジンさんの話を聞いて、その話が生きる力になったといことを書いていたのです。

やはりこんな子もいるのです。これが本当のことかどうか、子どものことですからわかりませんが、そういうこともありますので、やはり松原としても、子どもたちの心の叫びといのを、聞いていただくよう、しっかりと先生方にもお願いしたいです。いじめられたと何人も書いていますので。いじめた側も書いてあります。いじめるほうだったと。それは弱い人間だといことがわかったとか。

なかなか校長先生や先生方が言っても聞かないけれど、こういう方が言ったら、子どもたちの心に触れてくるのでしょね。泣きながら聞いていたが、そういう取り組みもいいなと思いました。

実際に有名な方がいじめに遭って、それから頑張ってやったとい、いじめたらいけないよといお話でした。今日の議題がいじめの問題でしたので、ご報告させていただこうと思ひまして。

道屋教育研修センター長

ありがとうございます。先ほど、重大事態が起こっていないといのは、法律で決められたいじめによる自殺とか、そういうようなことが起こっていないとい意味であって、今おっしゃっていただいたような、いじめで本当に苦しいといようなことは、本当に重要なことだと私も受けとめております。

やはり子どもたちが教師にいろんな形でサインを出すことがありますので、それについては、学校では、子どもと実際に話をしたり、カウンセリングにつなげたりといったような形で、そのサインを見逃さないような取り組みを続けておりますので、今後もそういうふう、より一層、子どもたちを見守るように、また指導していきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

栗崎委員

よろしくお願ひいたします。

美濃教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。それではないように見受けられますので、「報告第10号 松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分承認を求めることについて」を、承認することに異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、「報告第10号 松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分承認を求めることについて」は、承認されました。 続きまして、「議案第20号 令和元年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。</p>
宮本教育政策課長	<p>「令和元年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」、ご説明させていただきます。</p> <p>令和元年11月3日に開催予定の、松原市表彰式並びに松原市教育委員会表彰式において、松原市教育委員会が、松原市の教育の振興に関し功績顕著な者及び児童生徒で表彰に値する者として推薦を受けた被表彰候補者について、決定を行うものでございます。</p> <p>議案説明資料の7ページをご覧くださいませでしょうか。「松原市教育委員会表彰実施要領」の「第2 表彰の種類」と書いてありますところに、「表彰の種類は次のとおりとする。1 教育功労者表彰」、今回につきましてはこの方と、「4 児童、生徒個人及び団体表彰」この方々が18名、今回推薦させていただいている項目となります。</p> <p>議案書の次のページに一覧表が載っております。まず一番上、松井直輝氏につきましては、前教育委員をお務めいただきまして、表彰の対象とさせていただきます。</p> <p>続きまして、教育功労者の社会教育関係につきましては、各種団体活動の表彰対象者の方となっております。</p> <p>続きまして、学校保健関係ですが、学校医及び今回は薬剤師会からご推薦いただいたものでございます。</p> <p>続きまして、松原北小学校土曜子ども体験活動推進委員会。こちらは、土曜体験活動を長年にわたりまして学校でしていただいている団体でございます。</p> <p>続きまして、児童生徒ですが、今回は該当1名ということで、空手大会で優秀な成績をおさめたものとなっております。</p> <p>続きまして、松原中学校男子バスケットボール部及び松原高等学校につきましては、優秀な成績をおさめたバスケットボール部と、松原高等学校につきましては、長年中学校でのボランティア活動に参加していただいているということで、表彰の対象とさせていただきます。</p> <p>なお、前年につきましては32名の団体及び個人の表彰がありましたが、今年度よりスポーツに関しましては市長表彰の対象となりましたので、対象から外れておりますので、対象につきましては2件となっております。</p> <p>今後、教育委員会表彰の対象者を増やすように努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>

美濃教育長	説明は終わりました。この件について何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。
有馬委員	今回、受賞される方は、教育功労者表彰の方と児童、生徒、個人及び団体表彰ですが、教職員はやはり実績などの面で難しいのでしょうか。去年も教職員の表彰がなかったので伺ったと思うのですが、どうでしょうか。
宮本教育政策課長	<p>校長会とも協議をさせていただいた中で、現在教師個人として、いろいろな研究発表等に携わっているかどうかというのは、把握しきれていないというお話でございました。</p> <p>また、I S Sの活動について、頑張って認証取得をしました第3中学校区の先生方を表彰の対象にしたいという話もあったのですが、人事異動の関係で、もうその学校にいらっしゃらない方がいるということで、今回につきましては表彰の対象からは外させていただくという話でございました。</p> <p>今後につきましては、I S Sの認証取得は全校にわたっていきますので、そのときにはまた対象として上げていただくような形でお願いをさせていただいております。</p>
有馬委員	先生方も、児童、生徒の指導をしながらも、ものすごく頑張っていて勉強されていると思うので、そういうところも、もしよかったら目を向けていただければ、先生たちも励みになると思うのでよろしくお願いします。
田中委員	今のご質問と関連するのですが、例えば中学生の職場体験を長年受け入れていただいている事業者への表彰というか、そういったことも以前はあったような気がするのですが、その辺はどうなのでしょう。
宮本教育政策課長	<p>職場体験の協力をしていただいている事業者につきましては、昨年の事業者との懇親会におきまして、これから表彰の対象にしていきたいと考えているというお話をさせていただいているのです。</p> <p>教育委員会としては、3年で感謝状の規定がありまして、まずそこで感謝状をお渡しする形にさせていただいて、教育委員会表彰が5年以上という形になっていますので、そこで少しずつ上げていきたいという形で考えています。</p>
美濃教育長	<p>たしかに職場体験は受け入れ先を見つけること自体が大変難しいですし、それを続けてくれるかどうかということも非常に大きな課題になっていますので、これからそういう表彰が増えていくといいなと思いますね。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ないように見受けられますので、「議案第20号 令和元年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」を、可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
美濃教育長	異議なしと認めます。

森教育推進課長	<p>よって、「議案第20号 令和元年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」は、可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件に入ります。</p> <p>「令和元年度のインターナショナルセーフスクールの日程について」の説明をお願いいたします。</p> <p>令和元年度インターナショナルセーフスクールの日程につきまして、お配りしております。</p> <p>今年度、まずは来月早速なのですが、第四中学校区、第七中学校区の6校で現地審査ということで、外国人の先生をお招きしての審査となります。</p> <p>下に松原北小学校から3日目の恵我南小学校まで、大まかなものですがスケジュールを載せてあります。教育委員の先生方にもご都合がつくようでしたらぜひご参加いただけたらと思っていますところ。</p> <p>今もお話がありましたが、令和3年度には全ての小中学校がインターナショナルセーフスクールの国際認証を取得するという目標で、取り組みを進めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。</p>
有馬委員	<p>確認なのですが、この日程の案内で、11月12日火曜日に恵我小学校の始まる時間だけが9時半になっているのですが、これは、時間は9時半で合っているのでしょうか。ほかは10時からですが、この違いは何なのか教えてもらっていいですか。</p>
森教育推進課長	<p>昨日も、それぞれのこの第四中学校区、第七中学校区の担当の管理職、それから先生方と集まって協議をしたのですが、基本的にはこの時間帯でスタートとなっております。変更は今のところはございません。</p> <p>違いは一体何かということにつきましては、やはり学校のほうで、どのような取り組みの報告会にするのか、授業の見学を少ししていただくようなものを先にもってきての報告会にする、もしくはその反対で、少し研修の場面を見ていただくというような、中身が多少ずれ込んでいるところがあったりしますものですから、このような違いが出てきているところ。</p>
美濃教育長	<p>ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。</p>
道屋教育研修センター長	<p>続きまして、「令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について」の説明をお願いいたします。</p> <p>お願いします。</p> <p>「令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告申し上げます。</p> <p>後から配らせていただきました、横向き資料をご覧ください。1ページ目ですが、本年度よりA問題、主として知識に関する問題と、B問題、主として活用に関する問題という区別がなくなりまして、AB一体的に問題が出されるようになっております。</p>

松原の子どもたちはA問題のほうが得意だったので、今回はいつもと違うパターンの問題ということになります。

また、本年度は中学校の英語の調査が初めて実施された年にもなります。

こちらを見ていただきましたら、全ての教科において、大阪府と全国を下回る結果となっております。

その中で見ていきますと、文部科学省からは、全国との差が5ポイント以内であれば標準範囲内であると言っているため、それで見ますと、小学校の国語がかなりぎりぎりではあるのですが、一応全てにおいてその標準範囲内にはおさまっているという結果でございます。

次に2ページをご覧ください。これは対大阪府比の数字ということになります。この活用問題だけに限って比べておりますけれども、中学校においては大阪府と比べて上昇傾向にあるといえます。小学校につきましては緩やかに下降しているということが言えるかと思えます。

次、3ページをご覧ください。こちらは全国と比べた場合です。全国と比べた場合では、小学校の国語以外は上昇傾向にあるということが言えます。特に中学校の数学が少し伸びていると分析できます。

4ページをご覧ください。これは正答率の分布状況でございます。棒グラフが松原市を表しております。例えば小学校の国語を見ていただきますと、山の一番てっぺんが8問というところ、ちょっと見にくいので申しわけないのですが、8問というところが一番高いところになっておりますので、ここは8問正解した子どもが一番多かったということになります。比べて、点線のグラフが府、実線が国を表しておりますので、やはり府や国に比べたら若干低位層が多いということが読みとれます。ほかの教科においても全体的に若干下位層が多くなっております。

続きまして5ページをご覧ください。これにつきましては、平均正答率の分布なので少し難しい図になるのですが、縦軸は算数や数学、横軸は国語の正答率、丸が学校の位置を表しております。

これで学校の散らばりを見るわけですが、小学校では昨年度よりも学校間の差が若干縮まっているということがわかります。

中学校は去年と同じような散らばりになっているというふうに思います。

6ページをご覧ください。これは同一児童生徒の正答状況の比較で、つまり小学校6年生で受けたのと、それから中学校3年生で同じ子が受けたのと、どれくらい正答率が変わったかを表しておりますが、これで見ますと、国語につきましては若干下がっています。算数と数学で見ますと、ほぼ変わらないということが出ております。

これも年によって違い、昨年度は、国語はもっと上がったのですが、本年度はこういう結果になっております。

7ページをご覧ください。7ページ以降につきましては、それぞれの問題の正答率を表して、少し細かいグラフになっているのですが、これにつきましては全国の平均正答率が70%以上の問題につきましては、どこの市町村でも70%はとってほしいと国が思っている問題です。それがどれくらいできているかというのを通過率で表しております。それで見ますと、小学校の国語は70%の問題につきましてはマイナス5%以内におさまっていれば合格ですと言われておりますけれども、国語は33.3%の通過率。それから中学校は、そういった問題につきましては100%通過しているというふうになっております。

同じように見ていきますと、算数、数学では、小学校の算数は83.3%は通過している。中学校の数学は50%の通過ということになっております。

そして、初めての英語ですけれども、英語につきましては通過率が90%。10問中9問は通過しているということになります。

これで大まかに見ますと、小学校の国語と、それから中学校の数学に課題が見られるということがわかります。

問題別に見ますと、複数の資料から必要な情報を抜き出して答えるという問題が、どの教科も課題が見られております。また、どの問題も、算数だったら算数だけの知識とかではなくて、いろいろな領域とか、いろいろな単元の知識が横断的に、統合的に必要とされる、そういった問題が非常に多くなっていると思いますので、日々そういう問題に慣れるよう、そういう課題を設定していくことが必要だと思いますので、私たちといたしましては、子どもと子どもをつなぎ、言語活動の充実を図る授業づくり、これを一層進めていっていきたいと思っています。

このような市の分析と方針につきまして、各学校の校長先生にお伝えしております。今後、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、どのような学力向上の取り組みを各校で行っていくのかを、学校で考えていただいて、それを私たちがヒアリングで聞いて、全体化していきたいと考えております。

美濃教育長

説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

田中委員

基本的な質問なのですが、正答率というのは点数と見てもいいのですか。

道屋教育研修センター長

そうですね。100%が100点と考えていただいたらいいかと思いません。問題数がありますので。

田中委員

今おっしゃられた、これをもってどうするかというのはお話しいただいたのですけれども、この調査は毎年あるわけですね。だから、去年もやって、それに基づいてアクションを起こしていただいたと。その評価というのも必要だと思うのです。それをもって、今年度はこの結果で、だからこういう計画にしましょうと。そういう積み重ねが必要だと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

道屋教育研修センター長

ですので、やはり課題だけではなくて、例えば成果が出たような問題については、どのようなことをしたのがよかったのかということについても学校でも分析してもらっているのですが、例えば、授業の中で、算数だけでも国語的に問題を説明するのを文章で書くような授業をしているところは、やはりそこが伸びていたり、そういった課題だけではなくて、そういう成果が上がったところにも目をつけながら分析をしていくということ、話をしております。

田中委員

よろしく申し上げます。点数がいいにこしたことはないのですが、頑張ってもらわないと。どうしても数字として一番見てしまうので、それが一つの評価になってしまうこともあるので。それ以外、大事なことはた

有馬委員	<p>くさんあるのだと思うのですが、それは仕方ない。仕方ないといったら怒られますけれど、大事なことですのでもよろしくお願いいたします。</p> <p>うちは真ん中の息子が6年生なので、今回当たったのですが、やはり息子のテストを見返してみたら、やはり少し応用というか、自分の意見をまとめて書く、というところに、国語はひっかかっていたので、ほかの子はどうだったかと聞いてみたら、自分の考えをまとめて書くということが、やはり全体的に苦手なのかなという印象を受けました。</p> <p>やはりそういうところから先生も気づいてもらって、授業のアレンジをしていこうとなっていたらいいなと思います。</p>
道屋教育研修センター長	ありがとうございます。
和田委員	<p>通過率ですけれども、小学校の国語の通過率が低くて、中学校で100%になっているということは、中学校でフォローしてくれているとか、カバーできていると思えるのですが、逆に心配なのが算数のほうで、小学校では算数の通過率が83.3%なのに、中学校に行くと50%になっています。ということは、苦手な子が増えているとか、解けない子が増えていると見ることができると思うのです。</p> <p>ですので、通過率が低いところについては、小学校の国語について、どんなところでひっかかっているのかというのを、点数ではなくて、どの問題でひっかかりが多いのかというようなところをぜひ検討していただきたいし、中学校の数学についても、やはりどんな問題でというところをぜひ検討していただきたいなと思うのです。</p> <p>それと、それを学校の財産にしていきたいなと思っていて、例えば中3の先生が教えていて、次は1年生にいくと思うのです。それでは、中3で分析したことが、中2の担当の先生に伝わっているかどうか、そこが個人分析になってしまっていると、また同じことが次の年に起こってしまうので、それは学校として、必ず中3の分析は中2の方に伝えて、中2の学習のときから注意していただくというような形で、申し送りというか、組織として、ぜひ検討していただきたいなと思います。</p>
道屋教育研修センター長	ありがとうございます。
美濃教育長	<p>ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>では、ないように見受けられますので、次の案件に移りたいと思います。印刷してあるものには書いていないことですが、教育委員の皆様が、先月研修に行っていた際のご報告を田中委員からお願いしたいと思います。</p>
田中委員	<p>報告というほどのものではないのですが、備忘録を書いていまして、それを少しお話ししたいと思います。</p> <p>当日、文部科学省の方が来られて講演があったのですが、その後、</p>

各グループに分かれまして、いじめ・不登校の支援・児童虐待、地域・学校の連携・協働について、そして学校における働き方改革という3つの分科会がございまして、各々希望する分科会に入ってグループ討論を行いました。私は、働き方改革についてのグループ討議に入りました。

メンバーとしては、城陽市の教育委員の方、加西市の方、そして葛城市、そして私の4名で行ったのですけれども、その中で、勤務実態の把握が一番大事だという話が出ました。タイムカードを利用するとか、パソコンで各自が入力する。そしてバーコードの管理、すなわち松原市以外が3市なので、3市の方は、何らかの形で、こういった形で勤務実態を把握しているということで、松原市は一体どうなのかなということを感じました。

次に、学校給食費の公会計化ということで、学校が単独で徴収するのではなくて、市がやるという方策をとっているという市もありました。そちらのほうが自分自身はベターなのかなと思います。

次に、長期休暇なのですけれども、夏休みだとかに休日のまとめ取りというのはどうなのですか、やっているのですか、というふうなこともありまして、各市とも、松原市もやっている学校閉庁日は設定しているのですけれども、それにプラスアルファで1週間なり、そういったものと合わせて長期で休みをまとめ取りすると。これは働き方改革としては、ちょっと逃げの一手ではあると思うのですけれども、こういったこともやろうとしているのですけれども、ただ夏休みには研修というのが集中してしまっていて、なかなかとれないという声もお聞きしました。

それと、これは1人のご意見だったのですけれども、学校行事の見直し。例えば、自分自身も少し疑問だったのですけれども、過剰な運動会への対応。あまりにも運動会の練習、練習で、遅くなってしまうというふうなことが、働かせ過ぎているのではないかなと。

他にも、例えば宿泊の遠足といったものの頻度。こういったことも英断ではあるのですけれども、見直すというのも一つの手ではないかなという話もございました。

それと、一番おもしろいなと思ったのが、葛城市でやっておられるのですけれども、教育長名と各学校長名で、1枚のプリントを配布されているのです。その内容というのは、教師の勤務時間は8時半から17時までです。19時以降は施錠します。時間外の電話対応は不可です。こういったことを親御さん、地域の皆様方に周知徹底してもらおうということで、教育長名と校長名で配布するというものです。確かにご意見はあるのですけれども、こういったことも葛城市ではもう実際にやっておられるということで、これはいいねということで、他の教育委員の方も、そのプリントをもらっておられる方もいらっしゃいました。

どこまでが松原市でできるのかということなののですけれども、総合的な総括として、これは僕の考えなのですが、日本のすばらしい教育制度、知育、徳育、体育、全てを学校が行っているというのは、世界中を見ても日本しかないと思います。それがゆえに勤務時間が長くなっているというのは否めないと思うのですが、こういったすばらしい教育制度を維持しつつ、働き方を改革するという事は非常に困難ではあると思うのですが、まず教師、保護者を含めた全体の意識改革が重要ではないのでしょうか。また、その支援体制も充実が不可欠です。学校現場を指導する立場にあるこの教育委員会の事務局の方が、まず率先して早く帰ることが必要なのではないでしょ

うか。

各グループに分かれてこういった討論をされたのですが、他の方々の意見、各地の教育委員の意見も聞けて、非常に良かったと思います。

その他、いじめ、地域協働といったグループ討論があったのですが、和田委員も何か一言お願いします。

和田委員

私たちの、いじめのほうの分科会は、4人ずつペアになって、その中でさらにお互いの取り組みを情報交換するとともに、新しい取り組みをどうするかというような形の意見交換がされました。

意見交換の中では、なかなかいじめや不登校の実態について、教育委員に上がってこないですねという話がありまして。ある市では、委員が毎月必ず上げてくださいということをお願いして、上げてもらっているという市もありました。

そういうことを、今後まず教育委員自身が、いじめ、不登校も含めて、やはり当事者なのだという思いで市事務局に質問するなり、事務局の意識を喚起していただくということが大切ですねというような意見で、私のグループはまとまりました。

栗崎委員のグループはどうでしたか。

栗崎委員

本当に一緒なのです。情報が割と上がってこないということ、やはり私も言いました。

あと、生駒市の先生が文部科学省の方に、情報が上がってこないと、すごい剣幕でおっしゃっていました。私たちはどうしていいかわからないとか、子どものことをそんなに全然知りませんよとか、お飾りみたいになっているのではないかということ。

ただ、私の隣には元学校の先生の教育委員がいらっしゃいました。四国かどこかの方だったと思うのですが、教育委員にまで情報を知らせて、私たちも動くというのはどうですかとお聞きしたら、それは大変ですよということでした。それをしたら、なかなか事が進まないということをおっしゃっていました。私は、それも一理あるなと思いました。私たちまで動いて、保護者のところに行ったりとかできませんと思うのですが。大変ですよ、先生たちが大変になると思うのです。

その問題に対して、やはりただ暴力などがあつた場合は、警察を早目に呼んで、警察との連携も密にやっついていかないといけないのかなと思いました。

有馬委員

私は地域の方のグループでお話したのですが、やはり共通しているのは、子どもが少ない、高齢者の方がすごく多くて、その間の年代の私たち30代、40代が、どうしても学校行事のお手伝いに行きにくい。そうすると高齢者の方がお手伝いに来るという形は、やはり松原市だけではなく、ほかの県でも、そういうことがあるというお話を聞きました。

このとき「松原市は第七中学校区まであります」と言った瞬間に、すごくうらやましいと言われました。やはり子どもが多いのだねと。ある九州のところでは、1つの小学校、1つの中学校でやっているということでした。だから、むしろ第七と名前がついていてもどこの中学かわからないねと言われたのが、ちょっと印象的な言葉でした。

でも、やはりそれぞれ県でもやっていること、取り組みがとてもおもしろ

くて、ある愛媛のところでは、中学校でシイタケを栽培して販売しているということでした。その主体が生徒会で、販売をやっている、1年ごとに交代するので、引き継ぎなども中学生が主体となってやっている。大人はそれに少しアドバイスをする程度でやっていく。でもそれが果たして松原市にできるかといったらできないなという話もあって、日本といってもいろいろ特色があってすごくおもしろい取り組みをしているなという印象を受けました。

田中委員

今日報告させてもらったのは、今回この講演会の中で、文部科学省の方々、我々教育委員が事務局に対して発信するというのが、一つの大きな意味を持つということをおっしゃっていたので、報告させていただきました。ありがとうございました。

幸教職員課長

働き方改革について、少し説明させていただきます。

現在松原市では、タイムカードの導入は考えているのですが、まだ予算化がされていなくて、今度3年越しの要求になります。

現在は、出勤、退勤時に自分でエクセルの表に書き込んで、毎日書き込んだものを全職員分、1カ月ごとに教職員課でまとめて、時間外勤務が45時間以内におさまっている人が何人いるのか、80時間以上が何人いるのかを把握しております。

あと、平均残業時間も出しておまして、4月から始めているのですけれども、やはり自分の勤務時間を自分で管理していますので、気をつけるようになってきて、残業時間については徐々にではありますが減ってはきております。6月には、各校、研究授業であるとか、授業を公開して、みんなで協議する場を持つのですけれども、そうすると授業者は勤務時間が少し長くなるとかがあって、少しオーバーしたときもありますが、確実に減ってきています。

休日のまとめ取りという話もありましたが、夏休みに関しましては、中学校はクラブ活動があるので、日常よりは少ないのですけれども、休日のまとめ取りというのは閉庁日ぐらいしかできないのですが、小学校は、大体8月の2週、3週の2週間は休んでいるというふうな実態があります。

あと閉庁日が、松原市では8月12日から15日の4日間としているのですけれども、その4日間は、特に管理職の先生が初めて休めるようになりました。管理職の先生は、基本両方出ていますが、校長と教頭が交代で、お盆の間も必ずどちらかが出ているという状況だったのですが、4日間は休めるということで、夏休みに初めて旅行に行けたという話も聞いております。

次に、学校給食費の公会計化についてです。これを市で集めるというのは研究したのですが、現在松原市では、株式会社が給食を行っていますので、市のお金を市が集めるというのはできるのですけれども、株式会社のお金を市が集めるということは、今はできないというところです。

各学校に上げてもらっていたら、なかなか進んでいる学校、45時間以内の残業におさまっている教職員が半分近くある学校が3つぐらいありまして、こちら聞き取り調査をしまして、それを校長会に、こういうふうに行っているのを参考にしてほしいと言ったのですけれども、1つは、やはり学校行事の見直しです。学校行事の見直しをするときには、今までやっていたものを急にやめるというのは、職員の抵抗があるのですけれども、議論がまとまらないときに、一度今年はやめてみよう。そして、本当に必要なら来

和田委員

年復活させようというような形で、ある程度思い切ってやらなければ進まないというところがありますので、そのあたりを説明させてもらっています。

それから、会議を勤務時間の5時に必ず終わらせる。会議を5時に終わらせるためにその学校では、あらかじめ職員会議の議題を校務パソコンで全教職員に周知して、場合によっては学年でいつまでに議論をしておいてくださいということで、それぞれが問題意識を持って職員会議に臨むので、だらだらすることがなく5時に終われるそうです。

あとは、教職員に前もって1カ月ぐらい前から、授業参観の準備は今どんな感じですかなどと、次の行事を意識させながら、今何をすべきかということ、管理職が意識的にやっているということ、校長会で説明させていただいております。

あと、この葛城市の例も本当に松原市でも参考にさせてもらおうと思っております。先日校長会でこの話が議論になりまして、やはり夜にかかってくる電話で、電話が1時間とかになって、今しなければいけない先生の仕事ができないというような状況もあるので、そういうことを一度検討してみてくださいませんかということで、今、この葛城市の例のような手紙を、どのように出すのが一番いいのかというのを検討中です。

今、働き方改革の話になっているので、参考に発言があります。

実は私は、個人的に働き方改革の研究ということで、文部科学省に申請しましたらオーケーをいただきまして、天美南小学校と中央小学校に協力をいただいで、働き方改革の研究を今させてもらっています。

夏休み期間に、天美南小学校で研修をさせていただいて、その結果どうなったのかというのを、タイムカードを打っていただいで、以前と比べてどうなっているのかというのを調べているところなのです。どんなふうになれば時間が短縮できるのかということ、今研究しています。

ある程度まとまったら皆さんにこの会議で報告させていただきたいと思っていたのですけれども、今、幸課長からお話があったので、そういうことをしているということで紹介させていただきました。

それにかかわって、国もNPOに委託して、そういう働き方改革を研究している中で、その中でやはり言っていたような勤務時間の関係、保護者に伝えるというのは有効だという結果が出ているのです。

それに加えて、例えば朝8時までは、欠席連絡はそこに入れておいてくださいとかいうような留守番電話を学校に入れてしまう。もしくは夕方7時からもう誰も出ませんというような形で、もうはっきりと学校は対応しないと。そうすることで、保護者にそのことを徹底していく。

当初は教職員の側からも、そのようなことをするのは良くないのではないかという反応があったけれども、実際にやってみたら保護者も納得してくれて、うまくいっているというような報告も、静岡県か埼玉県の取り組みでありました。先ほど予算の話がありましたが、本市も、可能であれば、そういうことも検討してみたらどうかと思っています。

この予算にかかわってなのですが、予算要求をされている内容は、我々教育委員にも、このような予算を要求していますよということ、ぜひ教えていただきたいです。

決まってから、決まりました、ではなくて、今こんな予算を市長にぶつけようと思っていますという話をぜひ教えていただきたいし、総合教育会議と

美濃教育長	<p>というのは、結局そういうことを市長と一緒に教育委員のメンバーが話をする場であると思うので、案については、次回でも結構ですのでぜひ教えていただきたい。</p> <p>以上です。</p> <p>やはり教育委員の皆様方に、どういう情報をご提供して、どういうご意見をいただくのかというのは非常に大事なところだと思いますので、これからそういう部分をしっかりやっていければと思います。</p> <p>葛城市の例のようなお手紙をという話も、松原の場合、それが受け入れられるのかどうかとか、その辺は学校側ともよく相談していかないと、一方的にこっちで考えてやるというわけにもいかない問題だと思いますので、そこはまたしっかり検討させていただいて、教育委員の皆様にもまたご意見を伺えればと思っております。</p> <p>ほかに何かございますか。</p>
坂野市民協働部長	<p>6月の教育委員会の会議でご説明をさせていただきました、新図書館の愛称につきまして、このたび決定に至りましたのでご報告をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>決定させていただいた愛称は、「読書の森」でございます。本年の7月に市内の15の小学校の4年生、5年生、6年生を対象といたしまして募集をいたしましたところ、212件の応募がございました。これにつきまして、松原市民松原図書館愛称選定委員会で審査をさせていただいて決定をしたものでございます。</p> <p>この「読書の森」というのは、小学4年生から応募があったものでありまして、森の木のように新図書館にたくさんの人が集まってきてほしい、そのような思いからつけました、ということが添えられておりました。</p> <p>選定委員会の中でも、この「読書の森」というのが、本を読む施設として明確で非常にわかりやすい点。それと、「森」というところが、新図書館、あそこの池の親水公園の中に建設する図書館でございますし、屋上には緑化した閲覧スペースもございます。そういうところが非常にイメージと合っているというところと、「森」から受ける「憩い」というようなイメージが、新図書館のコンセプトにも合っている。そういったことが評価されまして、本市の新しい図書館に一番ふさわしいのではないかとということでございました。</p> <p>新しい図書館については、この愛称のとおり、たくさんの人たちでにぎわう図書館を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、この名称につきましては、11月号の「広報まつばら」に掲載させていただこうと考えております。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。今の件に関して何かございますか。</p>
田中委員	<p>いい名前だと思うのですが、せっかく決まったのだから、これは教育委員会表彰には間に合わないのですか。</p>
坂野市民協働部長	<p>なかなか時期的なところもございまして。今はまだ検討中なのですけれども、来年1月の図書館をオープンする際に、賞状であるとか、何か記念品み</p>

たいなものを授与するような形にできたらと考えております。今は検討している最中でございます。

栗崎委員

何件同じ名前がありましたか。

坂野市民協働
部長

212件応募がありまして、その中に重複しているものもたくさんあったのですが、「読書の森」というのは1件だけだったと記憶しております。

美濃教育長

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、何もないようでございますので、以上で本日の日程については全て終了いたしました。

これをもちまして、10月定例教育委員会を終わります。ありがとうございます。

(閉会宣言 午後4時13分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 佐野 恭彦